第８回「東南海・南海地震等の想定値域における民間の施設・ノウハウを活用した
災害に強い物流システムの構築に関する協議会」議事概要

日　時：２０１４年３月４日（火）１４時００分～１６時３０分
場　所：近畿運輸局 海技試験室　（大阪合同庁舎第４号館１０F）
出席者：別添　参加者一覧のとおり

【事務局】
本日の欠席者、出席者の紹介。委員名簿の訂正の報告。

【座長】
今年度は各府県の協定が締結できた。また、訓練も行われた。今日は、来年度に向けて本年度に行われた訓練の報告をしていただいて、それを踏まえての様々な課題について、協議会の場で共通して取り上げて解決した方が合理的であるので、ここで取り上げていきたい。議事次第を拝見すると、議事の１番目は、初年度に民間の皆さまにご提示いただいた拠点のブラッシュアップしたものについての話があると思う。その後は、前回の協議会であらわになった各府県の共通した検討課題、調査結果について事務局から話があると思う。３番目は事務局が見学した各府県の訓練の状況について話がある。今日、資料のない府県についても報告をお願いするのか。

【事務局】
前もってお願いはしていないが、簡単にどのような訓練を行ったかを感触で結構なのでお願いしたいと考えている。特に支援物資の訓練について特色があれば、お話しいただきたい。

【座長】
議事の４の（３）では、各自治体の訓練については、時間を取って報告があるが、それ以外の府県・政令都市の皆さまにも、今取り組んでおられることや、来年どのようなことをしようとしていると言ったことを情報共有いただきたい。それを踏まえて、５番のところで来年度の協議会をどう進めるか、と言うのが本日の議事次第となる。
事務局から事務的な連絡事項があればお願いしたい。

【事務局】
本日もお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
資料１－２は公正取引委員会のホームページである。事務局も気づいていなかったのだが、府県と物流関係団体との間の発災時の物資の協定が、独占禁止法に触れるのではない

と言う話しがあり、物流団体から公正取引委員会に照会したことから、公正取引委員会がその見解をホームページに掲載したものである。結論としては、独占禁止法に触れないと言うことであった。理由としては、３番の独占禁止法上の考え方にあるように、非常に短期間であること、社会公共的な目的に基づくものであることなど、４点ほどの理由により、独占禁止法上対象外ということを情報提供させていただく。

資料１－３は、物資拠点候補施設管理シートで、民間の営業倉庫やトラックターミナルが、これまでは１０８拠点を２３年度に選定させていただいたところである。これについて、本省で現在、拠点ごとに施設等を統一フォームで整える作業中で、今年度末にできあがることになっている。個人データ等が入っているので、皆さますべてにお配りすると言うことにはならない。これとは別に、前回の協議会でご紹介した国交本省作成の「ハンドブック」が３月１０日頃にできあがり地方に発送されてくる予定である。これは各委員に一冊ずつ配付させていただく。物資拠点候補施設管理シートについては、当局から各協会に取りまとめをお願いした。お忙しい中、ご協力いただいき感謝している。

報告事項については以上３点である。

【座長】

各拠点の一覧が、資料２－１となっている。資料２－１をもっと充実した形に作成するのが資料１－３のように整理をしているということか。

【事務局】

このまま併せて、資料２－１の説明を行いたい。先に１０８拠点が登録されたが、昨年度のシミュレーションでも拠点の不足が明らかになってきた。今年度、各協会にご協力いただき、民間物資拠点の追加をした。資料２－１では新たに増えた施設の概略である。荷主との契約の問題などによる削除４、追加とターミナルを分割して２拠点とした施設が３８、結果１４２拠点となった。１４２拠点について、先ほどの国交省作成の物資拠点候補施設管理シートを作成しているところである。新たに物資拠点になったところは、新耐震基準のことも議論はあったが、取り敢えず不足している拠点数を増やすことを目標にしたのと、揺れと地域差によっては使える拠点も出てくるだろうと言うことから、基準を満たしていなくても登録することとした。

【座長】

今の公正取引委員会の話、各拠点の取りまとめについて、事務局に質問があれば質問してほしい。

倉庫のリストを本省で取りまとめてもらっているが、資料１－３の下を見ると、各倉庫の連絡先が記載されている。これが個人情報となるのでお配りしないで、事務局が持っていると言う話になるのか。

【事務局】
　詳細は未定だが、地方運輸局が持つのは間違いない。各府県については当該府県のものだけをお渡しするのか全国版をお渡しできるのか分からない。また各協会については、各府県のみの情報のみを持っていただく事になり、事業者の方にお渡しすることにはならないと思う。シート作成に当たっては、個人データが入るので、本省も電話番号など無理強いするものではないとしていて、実際電話番号が書かれていないものもある。

【座長】
　最後どうなるかは、年度が開けないと分からないと言うことか。

【事務局】
　そうだ。これを印刷すると言うことなので、今年度内の事業だと聞いている。

【座長】
　仮に、どこかで地震があったとしたら、自治体は当該府県のデータはもらっていると言うことになるから、そこから事業者に連絡が取れるということになり、もしなければ運輸局が必ず持っているから、運輸局に聞けばいいと言うことか。

【事務局】
　そうだ。

【座長】
　リストや公正取引委員会について、質問のある方はいないか。
　なければ､議事を進めたい。

【事務局】
　資料３－１「第７回協議会における意見について」。議事録等をメールで委員に意見照会させていただき、異議なしという事だったので、これで確定としたい。その中で３点ほど議題には挙がっていて結論が出なかったことについて、情報提供する。
　フォークリフトの保険について。対人対物について保険がかかっていないと安心して作業ができない、フォークリフトは事故が多いと言う意見があったので、事務局で調べてみた。フォークリフトを扱っているレンタル業者のホームページを見たところ、例のＡ社のように最初から任意保険に入っているところもあるし、Ｂ社のように動産保険に入っていて、その他自賠責保険、任意保険の加入については別途相談というものがあった。レンタル会社から調達する場合は、できるだけ保険を掛けていただいた方が良い、また、もし保

険がかかっていない場合には、協定の中で「災害時には協議する」という条項があるので、これに適応になるのかと思う。

物流専門家の１日あたりの日当単価について。専門家派遣に関して、後々自治体に経費請求する際の単価について、この協議会で決めてくれという意見があったが、近畿 2 府 4 県で共通単価を設定するのは難しい。各府県で締結した協定を推進していくには、関西広域連合の応援受援を利用するので、協定を使った府県の単価を使用することとしたい。例えば滋賀県が広域連合に要請して、そこから大阪の倉庫協会に要請して滋賀県に出動した場合、滋賀県は大阪府の単価で支払いをすることとなる。これを確認していただきたい。

火災保険等に関して。民間の営業倉庫で寄託契約をされるときは火災保険を掛けることになっている。支援物資についてはどうなるのかという問題。支援物資は、すぐに出て行くものであり、長期滞在するような場合も古着だとか、段ボール箱に何が入っているか分からないようなものなど仕分けの難しいと言ったものである。また、金額算定も難しく、混乱している時期でもあり、貴金属のような高額のものがあるわけでもないことから、基本的には付さない。

以上三点を事務局から提案するので、本日この協議会で結論づけていただきたい。

【座長】

今の説明でわからないところはないか、または大丈夫かといった懸念などはないか。

本日は代理の方もおられるので、持ち帰って一定期間をおいて決定したいと思うがいかがか。

【事務局】

それでよい。

【座長】

１～２週間あればよいか。

【事務局】

できたら、今年度中に決定したい。

【座長】

３月１１日頃までに、これらの点について気になるところがあれば、事務局まで連絡願いたい。

【事務局】

電話でも、メールでも構わない。

【座長】
　物流専門家の単価について、仮に被災した和歌山県が広域連合に応援を要請し、被災していない大阪府がカウンターパートになって、大阪府と協定を結んでいる協会が専門家を派遣した場合、和歌山ではなく大阪府の単価を適応する。他の府県に読み替えていただくと、それぞれご理解いただけると思う。今の協定で、こういったことが可能かどうか、単価的にできるかどうかを検討いただきたい。

【事務局】
　資料３－２。年末、この年度末に向けて、荷主、運送事業者、倉庫事業者からドライバー不足の声を聞かれる。この協議会で対策を議論するわけではないが、この災害物流システムの構築を検討していて、いざと言うときに、ドライバーがいないと言ったことがないのかと危惧した。本日はご意見をいただくということではなく、トラック協会や運送事業者から事情を伺いたい。発災時にドライバーが足りるのか。特に問題ないというのなら良いが、もしドライバーが足りないということならば、例えば定年退職したドライバーを登録して、急遽お願いするといった仕組みを考えられているのか、既にあるのかと言ったことが知りたい。

【座長】
　今の内容で、質問等はあるか。
　この場で何か決めたいと言うことか。

【事務局】
　災害時に大丈夫なのかというのが事務局の心配である。アベノミクスで景気が良くなり、ものが動き始めているが、不景気の時にドライバーや車両を減らしていること、若手ドライバーが業界に入ってこないと言った状況である。平成２０年度の国交省の「トラックドライバー受給の見通し」の予測で、最悪の場合、来年度には１５万人程不足するというデータもある。災害時に、実際運んでもらえるのかというのが一番の心配である。事業者の方からのお話を伺いたい。結論を出すわけでもなく、この協議会でどうこうしようといった話でもない。

【トラック協会】
　詳しいものはないが、労働力不足とドライバー不足は同じ現象である。労働人口の減少と生産拠点を海外に移していると言った事が労働者不足に拍車を掛けている。その中のひとつがドライバー不足である。結論的には、適正な運賃収受に取り組んでいるところであるが、安全コスト、環境コストなどがかかる中で、ドライバーを確保してしっかり運営す

るには、それなりの処遇がなければドライバーのなり手がいない。十分な労働賃金を確保するには、適正な運賃を確保しなければならない。災害時の時だけドライバーが不足すると言うよりも、平時から技術的にしっかりしたドライバーを確保できるかどうかにかかっている。総合的な平時の取組の積み重ねが、ドライバー確保に繋がる。きちんと料金が収受でき、健全な運営ができ、労働者の労働環境が良くなれば、ドライバーも確保できると思う。単発的な問題ではなく、平時からの総合的な問題である。

【座長】
　平時からの対応が、根本的な解決に繋がると言う意見であった。他に意見はあるか。

【トラック協会】
　現状は、協会としては事前に対策の取れる会社を把握して、予め緊急車両の許可を警察・公安委員会に受けてスムーズに動けるようにしている。緊急時だからと言って、どのようなシステムを築こうとしているかによって対策は変わると思う。平時のドライバー不足を労働条件等で一般的に語っても、災害時のドライバー不足の対策にはならない。緊急の依頼をするシステムの中で考えて行くことになる。

【座長】
　平時の労働条件等によるドライバー不足の問題を提示いただいた。その上で、緊急時のドライバー不足は、システムの中で広域的にトラックと人員を手配するかと言ったことを考えいく必要がある。

【事務局】
　本日は、災害時のシステムの中でのドライバー不足までを議論いただくつもりはなかった。業界からドライバー不足の声があり、一抹の不安があったので現状を伺いたかったのでこのような資料を用意させていただいた。車両・人員の確保については、これまでも協議会で議題に挙がっているし、今後は検討を進める必要があるだろう。

【座長】
　今日は全ての解決策が出るわけではない。取り敢えずこういう問題があると言うことだ。来年度も緊急時のシステムの中で、少しずつ解決策を考えて行きたい。緊急車両の標章の発券を効率的に行うだとか、今後の府県と協会の訓練の際にそれぞれ確認していただきたい。
　この協議会は民間と行政との連携の部分で、府県と協会で協定を結ぶと言うことに主眼を置いてきた。協定が締結できたので次の段階として訓練を行い、そこで明らかになった課題を共有し検討していきたいと考えている。

今年度行われた訓練の内、いくつかに事務局が参加されているので、報告願いたい。

【事務局】

資料４。今年度実施訓練について、４つの訓練について事務局が見学または参加したものについて記載している。１０月２７日の近畿府県合同防災訓練は、近畿で初めて民間の倉庫を使って物資搬入訓練が行われた現場を見学した。１２月２５日に自治体の図上訓練を見学した。１月１７日に府県・市町村合同地震・津波災害区対策訓練が行われ、防災課とともに近畿運輸局リエゾンとして参加した。２月７日には、物資輸送・災害情報収集伝達訓練が行われ、県立体育館で物資輸送に立ち会い見学した。

訓練内容につきましては、1から４に記載しているが、一つ目の「近畿府県合同防災訓練」では、断層帯を震源とする地震を想定し、各府県から物資輸送のトラックが高速道路のＰＡに集結し、緊急開口部から出て、民間倉庫へ行き、そこでトラックから物資を降ろし倉庫へ搬入、また搬出してトラックに積むと言うことを実際に行った。

二つ目の「自治体広域応援訓練」では、断層帯地震を想定した。各府県から参加されており、事務局としては主な受援県の対応を中心に見学した。

三つ目の「府県・市町村合同地震・津波対策訓練」では、南海トラフの地震を想定している。支援物資の調達・配送調整について、リエゾンとして参加した。

四つ目、自治体の「物資輸送・災害情報収集伝達訓練」は東海・東南海・南海地震を想定している。防災拠点開設、救援物資輸送等の調整開始の訓練であった。

訓練結果については、事務局の見解なので間違いがあればご指摘いただきたい。

民間倉庫への搬入出では、荷物の積み卸しにフォークリフトは絶対に必要だと感じた。応援自治体からの毛布を実際に搬入され、１箱１８kgを１０箱搬入するのを見学したが、人力では無理であると再確認した。今回Ｔ１１型標準パレットを使用していたが、パレットと箱がマッチしていないので、効率や荷崩れを考えた積み方をしなければならない。できれば各府県で備蓄物資を発注される段階で、パレットのことまで考えて発注していただけたらと思う。角砂糖の大きさはパレットから逆算して決められたと言った逸話もあるくらいなので、箱とパレットサイズの組み合わせは大事である。

自治体広域応援訓練は、ざわざわしていて要請の声が聞こえなかったりしたところもあったが、すばらしい訓練であった。受援県では輸送調整所が設置され、県職員、全国物流ネットワーク協会、県トラック協会、県倉庫協会で構成されていた。協議会発足時に検討された役割分担の中に、緊急物資輸送チームという位置づけがあったが、これに当たると思われる。これが、とてもうまく機能していた。水何本と言った県の要請に、全国物流ネットワーク協会の方が電卓をたたいて容積計算をして、トラック協会には何トン車何台、倉庫協会には何平米といった確認・要請をしていた。輸送調整所の人員だが、現場が分かっている方が必要であると感じた。今回、倉庫協会からは会員会社の役員が参加されていて、現場を熟知されていたので大変スムーズに機能したように見受けられた。物流専門家の派

遣は、現場を分かっておられる方であることが重要だと感じた。道路情報については狭いと言うことがあったが、輸送調整所から県本部に情報を確認に行っていたようだが、県本部から随時連絡して輸送調整所でしっかり情報を把握しておくことが大事である。また、輸送調整所では、民間倉庫やトラックターミナルと言った民間物資拠点について把握されてトータルに管理されていたが、県の物資拠点が入っていなかったので、県と民間の物資拠点を併せてトータルで管理されたらより良かった。今後物資調達シート等に基づいてできたら良いかと思う。

府県・市町村合同地震・津波対策訓練では、事務局はリエゾンという形で参加したので、現場に入ってしまうと全体が見えなくなってしまった。自治体職員がトラック協会、倉庫協会、事業者からレクチャーを受けているように見受けられた。

物資輸送・災害情報収集伝達訓練については、体育館のみを見学をした。県職員が事業者から指導を受けて、荷崩れ防止のストレッチフィルムを巻いたり、実際に体育館から出して積んだり、実入りの飲料水を用いたりと実践的な訓練であったと思う。支援物資と言うよりは、備蓄物資を備蓄拠点から県職員が出す時のトレーニング的なものだったのではないかと見受けられた。

以上、事務局が参加、見学させていただいた訓練の報告である。良かった点、課題を報告させていただくので、今後の訓練等の参考に情報提供させていただけたらありがたい。

【座長】

このあと、この内容を深めていきたいと思う。

近畿府県合同防災訓練結果にについて事務局からご指摘があったのは、フォークリフトは必要であるということ、パレットサイズに合わせた効率的な積み方。府県の備蓄物品を納品段階から、保管だけでなく運搬まで考えて、バレットサイズに合わせた大きさの箱で調達した方が良いということだったか。

【事務局】

パレットに載せて保管するというのが良いかもしれないが、府県によって事情もあるだろう。実際に運ぶときは、人力ではなくパレットで効率よく負担なく運べるのが良いと考えた。

【座長】

備蓄品を調達する際に、後々のことを考えて箱の大きさを標準化されたパレットサイズから逆算して、段ボールサイズを決められたらよいと言う話であった。可能であれば、パレット込みで保管されたら後が楽だというアドバイスだった。

この訓練では、民間拠点を使っているのでパレットやフォークリフトがあったが、府県がお持ちの拠点でも、パレットとフォークリフトの調達方法まで考えた方が良いと言うこ

とか。

【事務局】
　そのとおりだ。

【座長】
　倉庫の運営協力については、既に締結されている協定に盛り込まれていると思うが、人や機材についても踏み込んで考えておいた方がよいと言うことである。この訓練について、意見交換したいという方はいるか。

【自治体】
　府県合同防災訓練には、我々も参加した。その中で、高速道路のＰＡの緊急開口部について話があった。災害時においては、緊急開口部は有効な手段だと思われるが、当県は高速道路そのものが少ない。関西圏の中で、どこにあるのかもし分かれば教えてもらいたい。
　また、ある自治体等の防災拠点ではパレットとフォークリフトを使っておられて、ストレッチフィルムも巻かれていたと思う。パレット積みは府県でも考えていると思うのだが、Ｔ１１のパレットに合うような形でロ型に置くことを考えているが、いかがなものか。倉庫協会に伺いたい。

【座長】
　緊急開口部がどのくらいあるかというご質問だった。事務局で調べることは可能か。

【事務局】
　緊急開口部については、全く把握していない。多分、パーキングやＳＡにあると思うが、調査しておく。

【自治体】
　ＮＥＸＣＯと各府県とで全国的に災害時の協定を結んでいたと思う。そういう中での情報交換として教えてもらえる可能性はあると思う。防災だけでなく危機管理などの要素があるので、全てをつまびらかにすることはないだろうが、そういうチャンネルはあるかなと思う。

【座長】
　ＮＥＸＣＯと協定のある府県については、ご自分の府県についてはデータがあると言うことだと思う。もう少し広域に隣の府県までくらい分かると良いなというのが今のお話だと思う。各府県でご確認いただきたい。

次がパレットと段ボールの積み方の工夫についてのご質問だったが、どなたかご意見はないか。

【倉庫協会】
トラックに積む場合と、トラックから降ろして積むケースとで変わる。保管するのであれば、パレットからはみ出して積む方法もあるが、トラックに積むときはパレットの中に納めた保管方法が良いとかある。ケースバイケースなので、物流専門家に任せた方が良い。

【座長】
フォークリフトが使えるところと使えないところなど、ケースバイケースなので、せっかく府県と協会のネットワークができあがったことだから、ご相談しながら調達していただきたい。
次の訓練について、会場になった当該県から詳しいご紹介を願いたい。

【自治体】
広域応援訓練は１２月２５日に、３０年間で１～３％と当該県で発生率が最も高く、被害も大きいと言われている断層帯が動くという前提で訓練した。当該エリアで震度７から５と想定した。各被災自治体にそれぞれ災害対策本部を設置し、それ以外の府県市は被害が少ないと言うことでそれぞれの庁舎に対策本部を設置していただき、当該県庁に現地支援本部、現地連絡所を設置することとした。構成団体は２３機関。府県市が１４と地元の２自治体、陸上自衛隊、近畿管区警察局、県警本部、県トラック協会、県倉庫協会、全国物流ネットワーク協会、県建設業協会が参加して実施した。
実施場所は、県庁７階大会議室でホームステーション方式とし、主会場は当該県、その他の会場はそれぞれ災害対策支援本部を設けていただき対応した。
訓練参加者はトータルで１０３名。
カウンターパートとして近隣自治体が応援することとした。
フェーズとしては３種類。第１フェーズは発災から２４時間、第２フェーズは発災１日後から３日、第３フェーズは発災３日後から７日とした。
訓練の成果としては２点。これまで当該県は応援県であり、受援の経験がなかった。今回は発災県として、広域的な受援の流れが確認できた。輸送調整所として３協会と県職員が入ることで、県地域防災計画の物資輸送の検証ができ、同じブースで協議しながら取組みをしたので関係を深めることができた。
課題としては、３点。物資管理スペースやトラックの積み込みや調達台数のために、個数ではなく容積も把握しなければならないことに気がついた。市町からの要請、県内・他府県への調達、調達物資の物資拠点への受け入れ、避難所への配送と言った物流の流れを取り入れた訓練の継続が必要であると感じた。トラックの燃料確保の対応が不十分である。

その対応を早急に検討しなければならないと感じた。
　今後もこういった輸送調整所をキーにした訓練を来年度も行いたい。

【座長】
　課題を３点挙げていただいた。ひとつは、物資は水何本、何人分といった個数ではなく、大きさや重さでも把握する必要があると言うこと。二つ目は、物流の訓練と言うことだったが、これは図上訓練ではなく、実働訓練と言うことか。

【自治体】
　実働訓練もできたらと思っている。

【座長】
　今回の訓練は、トラック協会と倉庫協会も参加していたので、ご意見等をお願いしたい。

【トラック協会】
　電卓で容積を計算しながら、というのはかなりの作業だった。良い教訓であった。重量ももちろんだが、荷さばきも具体的に詰めておく必要があったと感じた。道路の関係でいろんな想定があったので、車種別の通行規制の詳細情報が必要だと感じた。

【倉庫協会】
　コントローラーとプレイヤーの立場で２名参加した。コントローラーは倉庫協会にベースがあるとして、会員事業者の立場も請け負っての参加だった。プレイヤーは、専門家を輸送調整所に派遣して、協会と輸送調整所の間を取り持っていただき、現場でも瞬時に課題を判断して協会とのパイプ役になって、それなりの発言をしていただいたと考えている。３つのフェーズに分けた初めての訓練だったので、フェーズの切り替えがなかなかできなかった。発災後すぐは、被災状況を確認し、確認後はすぐさま実際に物流に対応できる体制作りが必要だと感じた。今後の課題として、県が進められている物資輸送にかかるマニュアル作りに積極的に関与したい。二つ目は、リストアップ拠点が増えているので、拠点同士を結ぶ取組が協会の中で必要であると思っている。協会の中で横の連絡のため、会員が物資を受け入れた後に稼働できる体制作り、マニュアル作りを進める必要があると思っている。今後これらを進めることでより良い活動ができると感じた。

【座長】
　課題については、事務局、県と仰っていることは共通している。ひとつが輸送調整所である。県の方と協会の方々がひとつの机に集まって、顔を合わせながら調整することは非常に効率的であった。他の府県の方が訓練されるときは、是非こうした仕組みを取り入れ

ていただきたい。二番目が、人数や個数ではなく保管面積や物量でトラックの台数などの算出をその場で迅速にされていたが、作業としては大変だったと言うこと。次に道路。道路情報を随時流していくこと。またその際、通れる、通れないだけでなく、４ｔ車なら通れると言った物流の視点での道路情報が必要である。その以外には、マニュアル作り。トータルな物資拠点の管理のためのマニュアルを県の方で作っていらっしゃると言うことなので、まとまりましたら、そういった情報をこの協議会の場で提供しあうと、また新しく策定される府県の方の参考になると思う。

マニュアル作りの際のお手伝いとして、トラックの積載量について事務局から説明願いたい。

【事務局】

参考資料１。訓練の時にご指摘があったとおり、個数ではなく容積が必要と言うことで、表を作ってみた。個々の品目について、ひと箱の入り数、重量、サイズ、面積をだした。車種によって若干違うとは思うが、２ｔ４ｔトラックの荷台寸法のだいたい大きさをだした。積載量については、昨年行ったシミュレーションで、コンサルから協会や事業者に問い合わせをして、だいたい８割くらいの積むといった話を参考にした数字である。その下の２ｔトラック、４ｔトラックにそれぞれ容積でどれだけ積めるのかという計算をしてみた。

容積から箱数がどれだけ積めるかをだして、その個数で重量計算した。飲料水だと容積だけで積むと重量オーバーとなり積めなくなる。２ｔ車で考えたら、容積だと４９６箱、重さ５９００kgになる。重量ベースから逆算して、１３３箱３１９２本が積める。２ｔトラック１台で飲料水３０００本と言う目安になる。おむつ、簡易トイレについては、容積からの計算から重量オーバーにならないので、そのままの箱数を積める。

エクセルで簡単に作った表なので、品目をもっと増やして府県ごとにご利用していただける。事務局に言っていただければお送りする。是非、役立てていただきたい。

【座長】

具体的なアウトプットのひとつが出てきたと思う。この協議会は、民間と行政の連接を詰めていこうということで、昨年度は協定を結んだ。今年度は、訓練を行った。訓練をしてみて出てきた課題が、どこの府県でも当てはまるのであれば、協議会に出してもらえれば効率的に使い回せる。今回は、個数ではなく容積・重量で積算すると言うことが、どの府県でも共通で使える課題となったので、ひとつのたたき台として事務局からその問題に関しては回答をいただいた。今後仮に、県で物資関係のマニュアルを作成するときにこういった資料を参考に取り込んでいただけたら、効率的にマニュアル作りに活かしていけると思う。例えば１２０００本の飲料水を送ろうとなったとき、４ｔトラックなら２台が必要とスムーズに分かる資料となっている。

先ほどの県から報告のあった広域関係の訓練について、他に質問等はないか。
次に、１月１７日の訓練の状況を教えていただきたい。

【自治体】
毎年１月１７日に訓練を実施している。今回は、勤務時間外に南海トラフ地震Ｍ９．１が発生したと想定して実施した。午前中が発災直後、午後が発災３日後とした。
内部の課題としてずっと指摘されてきたことが、本庁機能が分散していることと、庁舎によっては津波警報が出ているとき参集できない庁舎のあることである。今回の訓練で、津波警報が出ているときは、内陸部の庁舎に参集することとし、そこで実際に業務ができるかどうかを検証した。　併せて、自治体内４３市町村も同じタイミングで各々の考え方を整理して訓練を実施、また府庁内の各部局でも各々の状況を想定して業務をするという図上訓練を中心に実施した。
午前中は発災直後と言うことで、祝日の朝９時半に地震が発生したという想定で、知事も自宅から警察のヘリコプターで庁舎まで来て、災害対策本部が速やかに設置できるかを行った。訓練時は災害対策本部を複数回設置したと言うことにするが、実際に本人が集まるのは１回目だけとした。陸上自衛隊の師団長に対して、知事が災害派遣要請をし、その後、その指示の元に各担当が各々の業務を実施した。
物流に関する訓練は、午後から発災３日後として行われた。訓練のなかで物流としての課題は、支援物資の要請があって各市町村へ運ぶ際、通れない道路情報は入ってくるが、通れる道路情報がなかなか入ってこなかった。実際の物資をどのような経路で目的地まで運ぶかが、課題として見えてきた。これに関しては、最近 NHK の震災特集などで、トヨタ自動車のビッグデータが無料で道路情報を提供していると紹介されていた。これの活用などを考えて行きたい。
沿岸部で津波警報・大津波警報がでているところには、消防・警察・自治体職員も立ち入らせないと原則なっているが、ずっと発令されたままの時、情報収集するための職員を出せないのか、偵察隊を出すのか、上空から確認するという方法もあるが、また物資についてもどうするのか、と言う問題がある。大規模地震による津波警報の場合、気象台によると 20 時間、30 時間発令しっぱなしと言うことも聞いている。その間、何もできないのかという課題が出てきた。物流ではないが、応急仮設住宅の整備場所の確保や資材不足についても課題が出てきた。

【トラック協会】
この訓練には、毎年小規模に参加している。それとは別に物流関係の訓練も行っている。緊急物資を集約している３大拠点があり、そこを中心にこれまでは当該自治体から他県へ運び出しているが、今回は、当該自治体に運び込まれてきた物資を効率よく各市町村に運べるのかを、今年は 2 回ほど訓練している。効率よく運ぶために有効なマニュアル化、デー

タ化をしているところだ。

【倉庫協会】
　容積で物資を計算しないと実際動くとなったときに、問題が発生するというのが一番印象に残った。

【物流施設事業者】
　特にない。訓練とは直接関係ないが、我が社の施設を借りて使っていただく場合、どのくらいの車が入荷できるのか、どのくらいのスペースを活用するのかと言ったことを自治体に情報提供して、荷物のスペースをどのくらい使ってもらえるのかと言うような連携がこれからは必要だと感じている。今年度中に、自治体と物流事業者等の間で、使い方について協議することになっている。

【座長】
　訓練の話から今後の予定までお話しいただいた。津波の中での道路情報、マニュアル作り、容積換算の話をいただいた。
　２月７日の訓練の話を伺いたい。

【自治体】
　物資輸送・災害情報収集伝達訓練を２月７日午前中に行った。東海、東南海、南海の 3 連動地震を想定した。発災は２月４日とし、翌日の２月５日に出先の担当職員による広域防災拠点開設訓練を実施し、２月７日に救援物資の輸送等訓練を行った。
　空の段ボール箱を協定企業から提供いただき、物資と見なして訓練を行った。一部、飲料水とブルーシートは現物を協定企業から借りて行った。県立体育館が物資の広域防災拠点となっているので、そこで仕分け等の現地訓練を行い、物資の情報等収集については、県庁南別館にある、防災センター会議室において訓練を行った。私は情報収集訓練に参加していたので、体育館の訓練の様子は分からない。本県の場合、広域防災拠点を既存の体育館等施設を利用することになっており、昨年の訓練では大きなドーム型の施設を使ったが、今年は、それより小さい体育館を使った。物資の外部から体育館への搬入はフォークリフトを使ったが、体育館の入り口から中での荷さばきスペースと保管スペースでは、ハンドリフトとパレットを使用して訓練を行った。本来物資等を保管するような目的の会場ではないので、いろいろと検証事項や反省点等があったと思うが、訓練そのものは他部署のものが担当しており、私は現在まだ結果報告をもらっていない。

【座長】
　訓練の状況等がまとまったら、皆さんの参考になるかと思うので、何らかの形でまた情

報提供をお願いする。

【トラック協会】
　当日は既に応援してもらう会員が決まっていたので、スムーズに行ったと思う。当協会ではいま、非常時に備えて、応援する側になるのか受援する側になるのか分からないが、取り敢えず協会会員の連絡網を整備し、どんな状況になっても会員が一丸となって協力していくような体制作りに取りかかったところである。体制作りを進めていって、いずれは協会本部が機能しなくても、地域の会員同士が連絡を取り合って協力体制が築いていけるように、協会全体で取り組み始めたところである。

【座長】
　実用的な話であった。協会が機能しなくても協会員同士で機能するような連絡網を作っていらっしゃると言うことだった。

【倉庫協会】
　昨年は、大きな会場で、中でもフォークリフトが使えた。今回の体育館の中ではハンドリフトを使ったのだが、パレットの仕様によって使える物と使えない物があった。パレットも普通の平パレットとかご型のボックスがあり、輸送事業者と物資を提供した企業のものといろいろあるので、どのように積み込んだらいいのかを訓練の中に取り入れた。機材の選定については、協会会員が指導して、実際の仕分けや積みつけは県職員の方が行った。

【座長】
　平パレットやボックスを使った実務的な訓練をされたと言うことだった。それぞれの府県で行われた訓練は、他の県にとっても参考になると思う。来年度以降、訓練をされる前にお互いに情報交換ができたらと思う。
　事務局から報告があった府県以外の府県の方に、物流に関して今年度行った訓練について簡単にご紹介願いたい。

【自治体】
　９月の総合防災訓練と１月１７日に行った。物流に関して言えば、港を拠点としているので、港湾に揚がった物資についての積みあげ・搬送について行った。他府県の状況を伺って、量と容積というキーワードが出てきたので、今後の参考にさせていただく。

【トラック協会】
　自治体の訓練に協力していく形で、その都度参加していく。

【座長】
　他府県の様子を見て、来年度の計画を考えるなどしていただきたい。

【自治体】
　例年どおり９月に訓練をしているが、物流に特化した訓練はしていない。

【トラック協会】
　自治体と連携して広域訓練に参加したが、その際行ったことは、衛星携帯を使って、実際に使えるかどうかの通信訓練であった。

【座長】
　図上訓練と違い実動訓練では、通信、連絡網などが大事である。参考になった。

【倉庫協会】
　他県の訓練内容を伺い、具体的な課題が聞けて良かった。Ｔ１１型のパレットが汎用的なサイズではあるが、２方向からさせるパレットが良いのか、４方向からさせるパレットが良いのか、ハンドリフトが使えるパレットが良いのかどうなのか、といった課題が当県にも当てはまるので、今後県とトラック協会と協力して、ひとつひとつ潰していきたい。

【座長】
　他府県でされた内容と訓練をやってみての知見を、今後も共有できたらと思う。

【自治体】
　昨年１１月にトラック協会の支部と市の区で、実際に拠点から物資を搬送するという訓練を行った。備蓄物資について、拠点倉庫にある機具によって使えるパレットが異なるので、その点が我々も苦労しているところである。

【自治体】
　１１月に総合防災訓練でトラック協会等の協力をいただき、実際に物資の搬送訓練として、広域防災拠点から市の集積場所から中学校まで一連の流れを訓練した。また、現在の集積拠点から各指定避難所への物資、基礎自治体としての物資の流れのなかで、協会、事業者のご協力いただきながら、マニュアルの策定を今年度中にできるように取り組んでいるところである。来年度はそのマニュアルを用いて、搬送訓練ができたらと予算審議中である。

【座長】
　政令市としてマニュアルを作成し、避難所までの搬送訓練に繋げるというお話だった。この協議会では府県と政令市も入っているので、府県だけだと末端の避難所までが見えにくいが、この場であれば全体像が意見交換すれば見えてくるので、来年度もそういったことも含めて意見交換していきたい。

【トラック協会】
　県と市と協定を結んでいるが、今後拡大できたらいいと思っている。県、市以外からも要請があれば訓練を行っていきたい。協会内での伝達訓練を実施したいと考えている。最低限での協会内の備蓄も進めていく予定だ。協会全体として全日本トラック協会指導のもと、テレビ会議の機会を設置したいと仕掛けている。情報は大事なので、近畿二府四県で連絡訓練ができたらと考えている。

【倉庫協会】
　自治体とトラック協会と２６年度に防災拠点に実践訓練を行うと聞いている。本日聞いたことを参考に、今後自治体と詰めていきたい。

【物流事業者】
　今日の議題の中のひとつで、トラックドライバー不足という話があった。我々の業界は、繁閑の差が激しい。特に期末の９月、１２月と７月は宅配の関係会社が繁忙期だし、３月は引っ越しや企業の決算の時期で、物量が２倍３倍になる。そういった時期に発災した場合、どの荷物をどれだけ優先して運べるかという体制をある程度考えておく必要がある。閑散期に普通に運ぶことは可能であるが、繁忙期に発災した場合、仮に冷蔵庫や車の部品や酒などは後にして、水や薬などを順序を優先して運ぶと言ったことをお客様ごとに検討しておく必要があると思っている。

【座長】
　季節によって優先する物資の状況や物量が違うと言う話であった。そうしたことを踏まえて、先々には季節ごとの訓練に取り入れていて行けたらと思う。

【物流事業者】
　トラックドライバーの不足について、我々業界にとって、今後想定される事態は不安と言うよりは、そうなっていくものだと認識している。資料３－２にある「退職者を招集して、従事してもらうようなことは可能か」と記載があるが、これについては法整備が必要である。緊急時で走るにしても有償で走るとなると、緊急に集めたドライバーで走らせて良いのかといったところを今後検証する必要がある。

【座長】
　事務局から話のあった退職者の招集について、逆に投げかけられた（法整備の必要性）。それも大事なことだと思うので、今後検討、調査があれば報告願いたい。

【物流事業者】
　他の物流事業者と全く同じ意見である。先ほど、フォークリフトの保険の話もあったが、緊急時の想定をした中での対応や法定外の部分を決めていかなければならない。

【座長】
　事業者の方から全国的な共通の問題を指摘していただいた。

【物流事業者】
　今、一番の話題はドライバー不足である。問題提議されたが、実際足りなくなるであろうと感じている。発災の仕方にもよるが、東北の震災の場合は、結構戦力が確保できた。というのもあの一帯の仕事がなくなってしまったからである。何もすることがなくなったから、戦力が満たされていた。新潟の中越地震の時は、直下型地震だったのでそのエリアだけが被災した。その周りは日常的な仕事があったから、なかなか戦力が集まらなかった。足りるのか足りないのかと言うと、どういう発災状況かによるので回答は難しい。が、元々の分母となるドライバーがいなくなるのは間違いない。ＯＢを乗せるのであれば、法的に緊急避難的な措置を考えなくてはいけないし、教育も必要となる。今回限りといった特例になるだろうし、非常に根深い問題になってくると思う。

【自治体】
　我が県では、まだトラック協会、倉庫協会と一緒になっての訓練はできていない。１月１７日に当県近隣の広域の物資応援受援の手順の確認を図上訓練で行った。様式を決めていても、なかなか情報が行き渡らなかった。物資の集約に非常に手間取った。荷姿の問題についても、当県近隣では整備できていないので、近畿の広域防災訓練の報告は勉強になった。今日の議論を踏まえて、地域の協会と一緒に今後の訓練ができるかどうか検討したい。

【座長】
　共通する話題として荷姿があったが、他にも様式など情報交換する上でのやりとりについて、いくつか共通化したら良いことがあると言う話があった。これについては、マニュアルで共通することだと思う。様式と物資のカテゴリーについて資料があるので事務局から報告をお願いする。

【事務局】
　参考資料２を用意した。昨年、国土交通政策研究所が調査研究を行って、マニュアルを作成した。参考資料２－１はその調査研究の中から、ニーズ調査票、要請・発注票、輸送手配票、出荷連絡票、物資ラベルと言ったツールと、物資品目分類表などの緊急支援物資輸送にかかる部分を抜き出した物である。調査研究とマニュアルとしては相当ページ数があるので、ＨＰ等でご確認願いたい。
　そのほか、近畿のある県でもリストがホームページ上に掲載されているのもある。
　　今回この場で、どれを使おうかと決めるわけではない。これ以外にも東北運輸局が実際震災時に使用したものがホームページで公開されている。今後、統一されたフォームやマニュアルを作成して行くに当たって、参考にしていただけるように今回資料として提出させていただいた。

【座長】
　マニュアル作りにあたって、荷姿や物資のカテゴリーはどうするか、とか様式については避けて通れない。それを検討するのに、今後の参考資料としてご提供いただいた。
　この協議会の役割として、情報共有とその上で何かを決めていこうとする２段階があると思う。様々な情報共有の部分については、メールだけでなくて、今後共通の ID とパスワードを使って、みんなでグーグルの地図とか荷姿のエクセル表、各府県が作成している様式などが見られるようにするとか行ったことができたらよい。差し支えなければ事務局と相談して準備していきたい。いかがか。・・・では、準備していきたいと思う。
　共有するだけでなく、物資のカテゴリーをみんなで使うと決めるとするなら、その取組が必要となる。来年度の作業になるが、運輸局でも問題意識があるだろうが、広域自治体でも同様であろう。
　来年度の動きについて、事務局に紹介願いたい。

【事務局】
　今年度は２回開催して、来年度以降どうしていくかと言うことであるが、検討課題として６点を資料５に挙げているが、昨年度と同じである。これまで検討等していただいて、徐々に体制作りが進んでいると思うが、作り上げて終わりではなく、その後も情勢が変わったりするので、見直しをして良いものに作り替えていく必要があると思う。引き続き来年度以降も協議会は実施していきたい。回数は２回としたい。

【国土交通省】
　今年度、南海トラフ巨大地震が発生したら、国家の存亡に関わる事態になると言うことで、大臣の勅命で対策計画を策定すべく作業を進めているところである。具体的には、発

災直後概ね１週間から１０日間を対象として、人命救助の観点から５つの深刻な事態、紀伊半島の津波、大阪平野の津波、密集市街地の火災、倒壊等について、国交省地方支分局が策定主体となって、近畿地方の各府県と陸自、海自の関係機関の協力をいただいて、現在第１版として年度末を目途に作成を進めている。これらを作って、訓練をしてブラッシュアップして、５つの深刻な事態以外に来年度もさらに広げていきたい。具体的には、情報共有としてヘリコプターや各所に配置したカメラ画像を提供し、道路警戒等を行っていくと言う形で取り組んでいきたい。

【座長】

広域自治体等、国交省全体との連携しつつ、来年度もこの協議会を続けたいと思う。

【事務局】

第８回「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を閉会する。